

日 時 平成21年10月8日(木) 5・6校時
学 級 遠野市立土淵中学校3年A組
(男12名 女4名 計16名)
授業者 教諭 小向 敏夫

1 単元名 「裁判員制度」について学ぼう

2 単元について

(1) 教材について

本単元は、平成24年度から完全実施される新学習指導要領の内容「(3) 現代社会の民主政治とこれからの社会」の「イ 民主主義と政治参加」にあたる。ここでは、国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解させることを主なねらいとしている。指導上の留意点として、「裁判員制度」についても触れることと示されている。

今年5月に裁判員法が施行され、8月3日から6日までの4日間東京地方裁判所において、わが国ではじめての裁判員裁判が行われ、「裁判員制度」がスタートした。市民感覚の反映を目的とした裁判員裁判のスタートで、日本の刑事司法が新たな一步を踏み出した。我が国では、現代社会において国民が、互いに人間として尊重し合い安心して生活するために、個人間の利害関係を調整し、社会の秩序を維持する司法制度を整えてきた。そして、今年国民参加という司法制度の大きな改革の一つとして「裁判員制度」が始まった。生涯において70人に1人が選ばれる身近な制度であり、成人まであと5年(成人年齢を18歳に引き下げようという議論も始まっている)という中学3年の時期に、大きな転換期を迎えた司法制度の学習を通して、司法制度改革について考えることは、自己を高め、周りの人たちや社会と共に幸せに生きていく社会人を目指す上で、非常に重要なことである。私たち市民がこの制度をよく理解し、裁判が世の中でどういう役割を果たしているか、また国民一人ひとりが裁判をよりよくするために何ができるのかを考え、発言していくことが大切である。

そこで、本単元では憲法や法律を基に、裁判が国民の自由や権利を守る重要な働きをしていることを理解させ、国民の司法参加の意義について考えさせ、国民が刑事裁判に参加することによって、裁判の内容に市民の視点や感覚が反映されることや、司法に対する国民の信頼が高まることを期待して「裁判員制度」が導入されたことに気づかせたい。また、将来、生徒自らが裁判員に選ばれたときにどのような態度で臨むことが大切かを考えさせたい。それが、生徒にとって主権者として社会に目を向け、学習指導要領が公民的分野の目標に掲げる「民主主義に関する理解を深めるとともに、国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う」ことにつながるものと考えている。

また、本単元は「法教育」の重要な領域の一つである。「法教育」とは、法律の知識を学ぶ法科教育とは違い、法的なものの考え方やルールづくりを学ぶものである。法やルールの背景にある価値観や司法制度の機能、意義を考えるものであり、近年の司法制度改革の流れに沿うもので、国民一人ひとりが、法やきまりを自分の生活に生かすとともに、社会の一員として法やきまりに基づいてよりよい社会の形成に主体的、積極的にいかかわろうとする態度を育てる主権者教育として必要性が高くなっている。

(2) 生徒について

本学級の生徒は、おおむね社会科学習に対して関心が高く、授業への取り組みも真面目である。新聞やテレビで報道される時事問題にも関心を持っている生徒が多い。毎日教室に新聞が配られ、1年のときから毎朝、自分が気になった記事とそれについてのコメントをみんなの前で発表している。授業で扱う「裁判員制度」については、報道で大きく取り上げられたため、「国民が刑事裁判に参加する制度である」ということは理解しているが、しくみについては詳しく説明できる生徒は少ない。

今年、政権交代という大きな政治上の転換の年となったため、生徒の政治に対する関心は高い。選挙の授業では、実際に各党のマニフェストを比較し、どの政党の政策を支持するか意見交流し、模擬投票を行ったがたいへん意欲的であった。このような体験的な活動もできるだけ取り入れて社会のしくみを理解させ、社会問題を自分の問題として考えさせたい。

(3) 指導にあたって

教科書の単元とは切りはなした形で「裁判員裁判」の単元を設けた。本単元の指導にあたっては、これまで行われた「裁判員裁判」で明らかになった課題にもふれ、しくみの大枠をとらえさせるようにする。そして、将来自分が裁判員に選ばれたとき、どのような態度で臨むことが大切かを模擬評議・評決の活動を通して考えさせたい。

模擬評議のグループは、3つの社会科学習班（5名～6名）とし、生徒が裁判員となり、各グループにはゲストティーチャーとして岩手弁護士会の「法教育研究会」の弁護士の方々に裁判官役として評議をすすめていただく。グループ学習での話し合いを通して、さまざまな立場で考察することで多面的な思考力・判断力を身につけ、お互いの思いを理解し合い認め合うことで学習意欲も高められると考える。架空の刑事事件の裁判を題材とし、生徒自らが裁判員として評議を行う中で、自らの考えを適切に表現する力や他者の意見を受け入れる柔軟性などが実際の裁判員制度において求められる力だと思われる。この学習を通して、裁判員制度の意義と重要性について理解させたい。

(4) 生徒指導の機能を生かした授業について

本単元では、生徒指導の三機能（自己決定、自己存在感、共感的人間関係）を生かし、学習意欲の向上と学習内容の習得を図りたい。

友達と議論しながら友達の考えと自分の考えを比較し、公正に判断し、より確かな自分の考えをもてるような活動を取り入れたい。グループでの意見交流や全体の前での発表では、根拠を明確にし、自分の考えをまとめ表現できるようにしたい。

3 単元の指導目標

- ◎裁判員制度の仕組みについて理解し、主体的に司法やルールづくりに参加しようとする意欲を育てる。
- ◎根拠に基づいて自分の意見を述べ、他者と意見交換することで、合意形成する能力を育成する。
- ◎裁判員裁判の模擬裁判（評議・評決）を通して、司法や裁判員制度についての関心を高める。

4 学習指導計画（3時間扱い・本時第2・3時）

時	目 標	学習活動	主な評価規準
1	○裁判員制度の概要について理解する。	・新聞記事「全国初の裁判員裁判」、パンフレット、DVD「裁判員プロジェクトはじめます！」（法務省）を活用して「裁判員制度」の概要について、まとめ発表する。	【知識・理解】 刑事裁判・裁判員制度の仕組みや意義を理解し、その知識を身につけている。
2・3 (本時)	○裁判員として、様々な立場の意見を聞き、判決を考える。	・架空の刑事事件について、検察側、被告側の意見を聞き、質問を行い有罪か無罪か、その根拠など自分なりの判決を考える。	【思考・判断】 検察側・被告側の意見を比較し、自分の考えを決めている。
	○グループ活動（評議）に進んで取り組み、裁判員制度についての関心を高める。	・模擬評議を行い、他者の意見も知り、判決を考える。 ・裁判員をやってみての感想をまとめ、発表する。 ・なぜ、国民が裁判に参加する裁判員制度がはじまったのかを考える。	【関心・意欲・態度】 自分の考えを適切に述べ、また他者の意見を参考に自分の考えをまとめている。

5 本時について

(1) 目標

◎模擬裁判にすすんで参加し、事実をもとに多面的・多角的に考察し、自分の考えをはっきりさせ、他者の考えも理解し判決を決定することで、将来裁判員になったときに積極的に関わっていこうとする姿勢を育てる。

(2) 仮説にかかわる手立て

- ・自己存在感：グループ学習の中で、お互いに考えを述べ合うことで、自己存在感を持たせたい。
- ・共感的人間関係：他者の考えの良さに気づき、お互いに認め合う共感的人間関係を育む活動を取り入れたい。

○自己決定：他者と議論しながら、公正に判断し、より確かな自分の考えを決め、根拠を明らかにして自分の考えをまとめ発表させたい。

(3) 具体的評価規準と支援を要する生徒への手立て

評価規準	十分満足できる	支援を要する生徒への手立て
グループ活動に意欲的に取り組み、自分の意見をすすんで発言している。	グループ学習で、自分の考えを適切に述べ、また他者の意見を参考に自分の考えをまとめている。	どうして、そう思ったのか（有罪か無罪かなど）の根拠を聞いて、考えさせる。

(4) 本時の展開 (100分・途中10分間の休憩)

過程	学習内容と学習活動	指導上の留意点と評価 (◇評価)	三機能を生かす 手立て
導入 20分	<p>1 前時の復習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裁判員制度についての基礎的内容を確認する。 (いつ始まったのか、どのような事件で、どこ の裁判所で行うのか、裁判員の仕事、裁判員 の資格、裁判員の選び方 など) ・裁判員制度の疑問点を弁護士の方に質問する。 <p>2 学習課題の把握</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>裁判員としてあなたはどんな判決を下 しますか(殺人罪として有罪か無罪か?)</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲストティーチャー (弁護士の方々)の紹介 ・既習内容を想起させ、 裁判員制度についての 学習意欲をもたせる。 ・すすんで疑問点を質問 させる。 	
展開 30分	<p>3 刑事事件の内容把握</p> <p>(1) 事件についての説明を聞く。 (2) 検察側の主張のポイントを確認する。 (3) 弁護側の主張のポイントを確認する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺に追い込んだ事件は殺人罪になるか、 それぞれの意見を聞き、争点を理解する。 ・「殺人罪」が成立するための要件は何かを 知る。 </div> <p>4 事実確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疑問点を質問し、事実をはっきりさせる。 <p>5 評議の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事件について、裁判員の一人として「有罪か無 罪か」の自分の考えを学習シートにまとめる。 <p>6 評決(第1回目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分自身とみんなの考え(判決)を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士の方から、事件 の説明、検察官として の(有罪の)ポイント、 被告人・弁護側の(無 罪の)ポイントをそれ ぞれ提示していただ く。 ・有罪か無罪かどちらか に決めて、根拠につい ても考えさせる。 ◇根拠にもとづいて自分 の考えを決めている か。【思考・判断】 ・自分のネームカードを 有罪・無罪のところに 貼る 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>自己決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根拠を明確 にして自分 の考えをま とめさせ る。 </div>
	<p>《 休憩 10分 》</p>		

<p>展開</p>	<p>7 評議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つのグループに分かれて司会者、発表者、記録者を分担し、評議を行う。 ・グループ毎に討議し、他者のさまざまな意見を知る。 <p>(全員が有罪または無罪であった場合は弁護士の方に考えを揺さぶっていただく)</p> <p>8 各グループの発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各グループごとに評議した判決とその理由を発表する。 <p>9 評決 (第2回目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他のグループの評決も聞いて、再度自分の考えを決める。(挙手) <p>10 判決の決まり方・裁判員制度の意義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士(ゲストティーチャー)の方のお話を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当は決めるものの、全員が裁判員役であり、ゲストティーチャーの弁護士の方々から裁判官役としてアドバイスをしていただく。(検察側の主張、事実確認についての補足や量刑などについて) <p>◇話し合いに積極的に参加しているか。</p> <p>【関心・意欲・態度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各グループの代表には、評決、その根拠や多数決の内容なども説明させる。(※実際は、守秘義務で評議の内容は口外できない) ・模擬評議についてのコメントと実際の裁判になった場合の判例などについて話していただく。 	<p>共感的人間関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お互いの考えの良さを認め合って、グループでの話し合いをすすめさせる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>自己決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループの意見交流で、根拠を明確にして自分の考えを述べさせる。 </div> <p>自己存在感</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループの発表の中に自分の考えも生かされていることを実感させる。
<p>まとめ</p> <p>20分</p>	<p>11 まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感想と分かったこと、裁判員にもし選ばれたならばどのような姿勢でのぞんだらよいのか、なぜ裁判員制度が始まったのかについてその考えをまとめ発表する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな経験をつんだ人が集まり、それぞれの立場から意見を出し合うことで、より公正な裁判を実現できる。 ・裁判(司法)を国民が自分自身の身近な問題として考えるため。 ・裁判を分かりやすく、すばやく行うため。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・やってみて悩んだことや困ったことをあげさせ、裁判員制度の課題についても考えさせる。 <p>◇裁判員制度が導入された理由について考えることができたか。</p> <p>【思考・判断】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最後に弁護士の方々から評価をいただく。 	